

令和3年3月22日（月） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	.....	
委員	古濱 薫（代理）	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○欠席委員

委員	藤田 貴裕
----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営課長	藁島 紀章
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題 1. 最終本会議の議事運営について

- (1) 議事日程（第2号）案について
- (2) 議案等の取扱いについて
- (3) 令和3年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について

午前9時59分開議

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。最終本会議に向けた議会運営委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この際、御報告いたします。藤田貴裕委員より欠席する旨の連絡がありますので、御報告を致します。なお、議会運営委員会内規第5条に基づき、代理委員として、古濱薫議員が出席されておりますので、御了承お願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



### ◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まずは、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。本日は、最終本会議に向けた議会運営委員会にお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。

議員の任期を前期・後期と分ける中で、前期2年間の最後の定例会本会議となります。この後、5月の臨時会で役職の改選等がございます。そういった中では、本定例会が前期2年間の最後の定例会本会議となりますので、どうぞ慎重審議、よろしくお願いいたします。

また、この体制を支えていただきました各議員の皆様、そして関係当局の皆様にご心から感謝を申し上げ、冒頭の議長挨拶とさせていただきます。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

続きまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は、最終本会議に向けて議会運営委員会を開催していただき、感謝申し上げます。本定例会におきましても、新型コロナウイルス対策への対応として、定例会本会議、予算特別委員会、各常任委員会の運営について御配慮を頂き、ありがとうございました。引き続きワクチン接種事業をはじめ、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、初めに追加提出案件についてですが、去る2月18日の議会運営委員会で、準備が整い次第、提出させていただくこととしておりました、国立市副市長選任の同意についての人事案件につきましては、第32号議案として追加提出させていただきます。

また、国会に提案中の地方税法等の一部を改正する法律の関連部分の改正に関わる国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案につきましては、現在、当該法案が国会で審議されており、最終本会議までに追加提出させていただくのは難しい状況となっております。そのため、4月1日の施行を要する部分につきましては、専決処分の取扱いにさせていただきたいと思っております。

次に、最終日の提出予定案件として、市議会の意思も踏まえた内容を含め、令和3年度一般会計補正予算（第1号）案を令和3年度一般会計予算の成立後に提出させていただきます。この補正予算案は、コロナ禍の現状において、喫緊に対策が必要な事業の費用として、高齢者・しょうがいしゃ施設従事者等のPCR検査費用、新型コロナウイルスワクチン接種関連費用、独り親等の生活を応援する費用、子どもの食を応援するための費用、中小企業支援給付金の費用を計上し、あわせてクニビズのセンター長公募に伴い、予算の組替えを行っております。また、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のうち、先行して給付する低所得で独り親世帯向けの給付金の費用も計上しております。取扱いのほど、よろしくお願いいたします。

最後に、宮崎政策経営部長についてですが、本日、通院治療により欠席をさせていただいており、代理で寰島政策経営課長が出席させていただいておりますので、御了承のほどお願い申し上げます。私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。



## 議題 1. 最終本会議の議事運営について

### (1) 議事日程（第2号）案について

○【高柳貴美代委員長】 議題 1、最終本会議の議事運営について。(1)議事日程（第2号）案について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程について御説明を申し上げます。

お手元に御配付いたしました令和3年第1回定例会議事日程（第2号）を御覧願います。市長提出議案が28件、議員提出議案が7件、陳情が4件で計39件でございます。議事日程の登載順序は、おおむね前例に倣い登載を致しております。

日程第28、第32号議案国立市副市長選任の同意についてにつきましては、追加提案をされたものがございます。日程第30、議員提出第5号議案安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための意見書案、日程第32、議員提出第6号議案都立病院・公社病院の地方独立行政法人化の中止を求める意見書案、日程第34、議員提出第7号議案都立神経病院の「再編統合」を行わないことを国に意思表示することを求める意見書案及び日程第36、議員提出第1号議案大深度地下特別措置法の改正及び外環道工事の中止を求める意見書案の4議案につきましては、それぞれ陳情の採択を受けて提出されたものがございますので、関連する陳情の次に登載を致しております。

日程第37、議員提出第2号議案福島第一原発事故避難者への支援の強化・継続を求める意見書案から日程第39、議員提出第4号議案核兵器禁止条約の発効に伴い、世界唯一の戦争被爆国として、締約国会議へのオブザーバー参加とともに、条約の署名・批准に向けて積極的な取組を求める意見書案までの3件につきましては、所定の手続により提出されたものがございますので、前例に倣い登載を致しております。

議事日程（第2号）案につきましては、以上のとおりでございます。最終本会議の日程と併せて御協議をくださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### (2) 議案等の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(2)議案等の取扱いについて、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いについて御説明を申し上げます。

日程第1、第3号議案市道路線の廃止について及び日程第2、第4号議案市道路線の認定についての2議案につきましては、一括議題とし、採決につきましては、別個採決とする扱いをお願いいたし

ます。

日程第10、第14号議案国立市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案から日程第13、第17号議案国立市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案までの4議案につきましても、一括議題、別個採決とする扱いでお願いいたします。

日程第22、第26号議案令和3年度国立市一般会計予算案から日程第26、第30号議案令和3年度国立市下水道事業会計予算案までの新年度の各会計予算案5件につきましては、一括議題とし、予算特別委員長の報告を受けた後、前例に倣い、質疑を省略し、直ちに各会派の代表討論に入る扱いとなります。その順序につきましては、お手元に御配付いたしてございます各会計予算案に対する会派代表討論発言順表のとおり、議長が順次指名することとなります。持ち時間につきましては、先例に倣いまして、1人会派が5分、2人以上の会派が10分でございます。採決につきましては、別個採決の扱いとなります。

日程第28、第32号議案につきましては、人事案件でございますので、先例に倣い、提案説明を行った後、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は無記名投票で行うこととなります。なお、審議の際、対象者であります竹内副市長につきましては、先例により退席することとなります。同意された場合には、先例に倣い、登壇し挨拶をする扱いとなります。

日程第30、議員提出第5号議案、日程第32、議員提出第6号議案、日程第34、議員提出第7号議案及び日程第36、議員提出第1号議案の4議案につきましては、陳情の採択を受けて提出されたものでございますので、先例に倣い、提案説明、質疑、委員会付託、討論は省略し、採決の扱いとなります。日程第37、議員提出第2号議案から日程第39、議員提出第4号議案までの3議案につきましては、提案説明、質疑、討論、採決の扱いによりお願いしたいと存じます。

市長の御挨拶にもございましたが、追加予定案件とされておりまして、国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案につきましては、国会の審議状況から本定例会に間に合わないもので、専決処分をさせていただきたいとのことでございます。また、令和3年度一般会計補正予算（第1号）案につきましては、当初予算の成立後に提出するとのことでございましたので、提出されましたら、直ちに日程に追加し、即決の扱いをお願いを致します。

議案等の取扱いにつきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### （3）令和3年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(3)令和3年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 最終本会議の全日程終了後に、令和3年度中の議員派遣の関係、各委員会等の行政視察及び所管事項の調査などの議員の出張につきましても、議員派遣に関する会議規則などに

基づきまして、議長発議により会議に諮る扱いとなりますので、御了承願いたいと存じます。以上で  
ございます。よろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承  
ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



○【高柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時13分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年3月22日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代